

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社ルネサンス

第29期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月5日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 唐 木 康 正

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 中 川 克 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 中 川 克 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	8,771,496	8,988,637	36,419,686
経常利益(△損失) (千円)	△192,379	△168,606	754,394
四半期(当期)純利益 (△損失) (千円)	△197,234	△263,893	142,627
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	8,207,380	8,218,881	8,547,207
総資産額 (千円)	24,962,559	25,743,458	25,101,162
1株当たり純資産額 (円)	383.90	384.44	399.80
1株当たり四半期 (当期)純利益(△損失) (円)	△9.23	△12.34	6.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.0
自己資本比率 (%)	32.9	31.9	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	309,102	515,402	1,784,201
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△362,670	△644,683	△2,069,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	218,994	△16,796	279,098
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,454,582	1,136,438	1,282,516
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	617 (2,261)	632 (2,376)	623 (2,381)

- (注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時雇用者(月160時間換算)を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	632 (2,376)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の当第1四半期会計期間の平均人員は()内に外数で記載しております。なお、平均人員は月160時間で換算しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。なお、当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみですが、以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

(1) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期 会計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	4,978,675	2.2
スイミングスクール	1,431,807	2.3
テニススクール	844,436	1.6
その他スクール	334,646	4.2
スクール部門合計	2,610,891	2.3
プロショップ部門	540,373	7.7
その他の収入(注)3	754,055	3.5
スポーツ施設売上高計	8,883,996	2.7
業務受託	79,344	△4.1
その他売上	25,296	△26.1
売上高合計	8,988,637	2.5

- (注) 1. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第1四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	225,951	+5.1
スイミングスクール	79,024	+4.0
テニススクール	33,072	+2.2
その他スクール	15,290	+8.3
スクール部門計	127,386	+4.0
会員数合計	353,337	+4.7

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、世界経済の回復及び国内経済対策などを背景にした企業収益の緩やかな改善や個人消費の持ち直しの兆しがみられましたが、雇用や所得環境は依然厳しく、先行き不透明な状態が続いております。

当業界におきましても、健康の維持や増進に対する社会的ニーズと関心は高いものの、消費者の節約志向や競争の激化などにより低価格化が進み、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社は、地域及び顧客特性に応じたクラブごとのマーケティング活動を進め、適切な設備投資を実施してクラブ環境の整備と魅力向上を図り、会員の定着を進めてまいりました。

当第1四半期会計期間におきましては、直営クラブとして、6月に北砂（東京都江東区）を出店いたしました。一方、目黒（東京都目黒区）につきましては、フランチャイズ契約を終了し、6月末に閉鎖いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末のクラブ数は、直営97クラブ、業務受託6クラブ、フランチャイズ1クラブの計104クラブ（6月末閉鎖の目黒クラブを含む）となりました。

既存クラブにつきましては、5月に名古屋熱田（名古屋市熱田区）、6月に港南台（横浜市港南区）の2クラブにおいて、改装及び設備更新を実施いたしました。また、効果的な販促活動により入会者の獲得に努め、同時に退会防止に注力した結果、退会率が低減し、下表のとおり在籍会員数が前年を上回って推移いたしました。しかしながら、売上高は、会費単価の低下により、前年同四半期比△0.3%となりました。

既存クラブ月末在籍会員数の推移（単位：％）

	当第1四半期会計期間			
	4月	5月	6月	3ヵ月累計
前年同月比	+3.1	+2.6	+1.6	+2.4

以上の結果、当第1四半期会計期間においては、在籍会員数が前年同期を上回ったことにより、売上高は89億88百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は△1億40百万円（同11百万円改善）、経常利益は△1億68百万円（同23百万円改善）となりました。なお、四半期純利益は、資産除去債務に関する会計基準が適用されたこと等により2億42百万円の特別損失を計上した結果、△2億63百万円（同66百万円悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ6億42百万円増加し、257億43百万円となりました。これは主に、新規出店及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、有形固定資産合計が4億87百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ9億70百万円増加し、175億24百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加などにより流動負債合計が6億30百万円増加したこと、資産除去債務に関する会計基準の適用などにより、固定負債合計が3億40百万円増加したことによるものです。

また、当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3億28百万円減少し、82億18百万円となりました。これは四半期純損失2億63百万円の計上と前事業年度末配当金64百万円の取崩しによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年同四半期末に比べ3億18百万円減少し、11億36百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間5億15百万円（前年同四半期3億9百万円）

営業活動により得られた資金は、5億15百万円（前年同四半期比66.7%増加）となりました。これは主に税引前四半期純損失4億10百万円（同37.7%増）、減価償却費4億32百万円（同10.4%増）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2億18百万円、仕入債務の増加1億57百万円（同2.3%減）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間△6億44百万円（前年同四半期△3億62百万円）

投資活動に使用した資金は、6億44百万円（前年同四半期比77.8%増）となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出5億54百万円（同81.4%増）、敷金及び保証金の差入による支出1億3百万円（同56.6%増）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間△16百万円(前年同四半期2億18百万円)

財務活動により使用した資金は、16百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億43百万円(前年同期比41.6%増)、長期借入れによる収入2億円(同83.3%減)、短期借入金純増加額2億円、配当金の支払額54百万円(同22.5%減)によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、わが国では、急速に進む少子高齢化により社会保障の費用負担増大が懸念される中、健康の維持増進、ダイエット等に対する関心が高まっており、健康サービス産業の果たす社会的役割は今後も大きくなるものと思われまます。

一方、当社の事業は主に会員制のビジネスであり、売上高は会費収入に大きく依存しております。継続的に安定した収益を確保していくには十分な会員数を維持していく必要があり、その為には新規入会者の獲得と退会者の抑制が重要な課題となります。

このような状況を踏まえ、当社といたしましては、地域及び顧客特性に応じたマーケティング活動を展開することにより、多様化するニーズに対応していくとともに、適切な設備投資を実施してクラブ環境の整備と満足度の向上を図ることを基本戦略とし、会員の定着を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。なお、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
北砂クラブ (東京都江東区)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備新設	740,183	平成22年6月	—

(注)1. 投資額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,800	213,778	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	213,778	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	331	325	312
最低(円)	316	300	296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,292	1,249,882
売掛金	752,509	785,299
商品	490,337	488,940
その他	1,586,066	1,394,570
貸倒引当金	△16,083	△16,531
流動資産合計	3,916,122	3,902,161
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,268,771	5,653,900
その他（純額）	4,141,208	4,268,750
有形固定資産合計	* 10,409,979	* 9,922,650
無形固定資産	738,971	752,979
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,393,001	8,302,728
その他	2,398,437	2,333,695
貸倒引当金	△113,053	△113,053
投資その他の資産合計	10,678,385	10,523,371
固定資産合計	21,827,336	21,199,001
資産合計	25,743,458	25,101,162
負債の部		
流動負債		
支払手形	306,367	162,444
買掛金	146,528	133,120
短期借入金	1,200,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	3,768,000	3,728,000
未払法人税等	37,893	155,101
前受金	709,638	646,247
賞与引当金	235,297	436,749
役員賞与引当金	—	4,160
資産除去債務	17,222	—
その他	3,104,655	2,629,348
流動負債合計	9,525,602	8,895,171
固定負債		
長期借入金	4,486,500	4,670,000
退職給付引当金	528,758	509,388
資産除去債務	529,290	—
その他	2,454,425	2,479,394
固定負債合計	7,998,974	7,658,783
負債合計	17,524,577	16,553,954

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	3,251,432	3,579,462
自己株式	△79	△79
株主資本合計	8,218,706	8,546,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	471
評価・換算差額等合計	174	471
純資産合計	8,218,881	8,547,207
負債純資産合計	25,743,458	25,101,162

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	8,771,496	8,988,637
売上原価	8,510,437	8,737,520
売上総利益	261,058	251,116
販売費及び一般管理費	※ 413,086	※ 392,074
営業損失(△)	△152,027	△140,957
営業外収益		
受取利息	7,515	7,244
受取手数料	1,370	15,819
その他	6,227	3,256
営業外収益合計	15,113	26,319
営業外費用		
支払利息	47,311	47,316
その他	8,154	6,652
営業外費用合計	55,465	53,969
経常損失(△)	△192,379	△168,606
特別利益		
固定資産売却益	13	932
貸倒引当金戻入額	2,540	447
特別利益合計	2,553	1,380
特別損失		
固定資産除却損	10,225	10,929
減損損失	44,333	12,180
貸倒引当金繰入額	50,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	218,845
その他	3,414	921
特別損失合計	107,974	242,875
税引前四半期純損失(△)	△297,799	△410,102
法人税、住民税及び事業税	16,354	16,447
過年度法人税等	12,835	—
法人税等調整額	△129,755	△162,656
法人税等合計	△100,565	△146,208
四半期純損失(△)	△197,234	△263,893

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△297,799	△410,102
減価償却費	391,782	432,343
減損損失	44,333	12,180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	218,845
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10,280	19,370
貸倒引当金の増減額(△は減少)	30,758	△447
賞与引当金の増減額(△は減少)	△200,425	△201,452
受取利息及び受取配当金	△7,515	△7,288
支払利息	47,311	47,316
固定資産除却損	10,225	10,929
売上債権の増減額(△は増加)	60,279	32,789
たな卸資産の増減額(△は増加)	△22,685	8,507
仕入債務の増減額(△は減少)	160,973	157,330
前受金の増減額(△は減少)	12,103	63,391
その他	317,818	256,819
小計	557,441	640,533
利息及び配当金の受取額	37	44
利息の支払額	△35,686	△38,347
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△212,689	△86,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,102	515,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△305,702	△554,494
無形固定資産の取得による支出	△29,378	△15,706
敷金及び保証金の差入による支出	△66,266	△103,760
敷金及び保証金の回収による収入	21,324	10,488
その他	17,352	18,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△362,670	△644,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△650,000	200,000
長期借入れによる収入	1,200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△242,500	△343,500
リース債務の返済による支出	△18,379	△18,966
配当金の支払額	△70,125	△54,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,994	△16,796
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	165,426	△146,077
現金及び現金同等物の期首残高	1,289,156	1,282,516
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,454,582	※ 1,136,438

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準等」の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、当第1四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ5,326千円減少し、税引前四半期純利益は224,171千円減少しております。また、当第1四半期会計期間末の四半期貸借対照表において、資産除去債務546,512千円を計上しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期貸借対照表関係) 前第1四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は1,679,000千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法
当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
- 3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,860,805千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 11,430,732千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
従業員給料及び賞与 106,174千円 賞与引当金繰入額 17,811千円	従業員給料及び賞与 104,957千円 賞与引当金繰入額 18,866千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 1,417,801千円 預け金(流動資産その他) 36,781千円 現金及び現金同等物 1,454,582千円	現金及び預金 1,103,292千円 預け金(流動資産その他) 33,146千円 現金及び現金同等物 1,136,438千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	21,379,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	148

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	64,136	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末における当該取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメント情報等の注記の記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	384.44円	1株当たり純資産額	399.80円

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	△9.23円	1株当たり四半期純損失	△12.34円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	△197,234	△263,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△197,234	△263,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年5月25日開催の取締役会において、平成22年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 64,136千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年6月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月5日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 唐 木 康 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 中 川 克 夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員唐木康正及び取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長中川克夫は、当社の第29期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

